

# 「あきらめない」 という選択

日常生活・労働トラブルでお悩みの方  
司法書士にご相談ください

## 司法書士 法律相談

司法書士会

検索

無料

簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事物管轄(140万円以下)の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

### 日本司法書士会連合会

主催 青森県司法書士会 相談内容 相続・登記・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成等

面談相談 10月6日(土) 午前10時～午後3時

◆弘前会場

弘前市大字末広四丁目10-1  
弘前市総合学習センター 4階「第3研修室」

◆八戸会場

八戸市一番町一丁目9-22  
ユートリー 5階「異業種交流室」

◆十和田会場

十和田市西二番町7-2  
東奥日報社十和田支局 2階「会議室」

◆むつ会場

むつ市田名部町10番1号  
むつ来さまい館 1階「会議室」

面談相談 10月7日(日) 午前10時～午後3時

◆五所川原会場

五所川原市大字唐笠柳字藤巻517番地1  
エルム文化センター 第3・4教室

お問い合わせ先

青森県司法書士会

青森市長島3-5-16 TEL 017-776-8398

